

2020年4月20日

お客さま各位

株式会社上燃ライフアシスト

【お知らせ】緊急事態宣言発令に伴う当社業務運営について

平素は当社業務に関しまして格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

4月16日に、新型コロナウイルス感染拡大に関する「緊急事態宣言」が全都道府県に発令されたことを受け、当社では以下のとおりの業務運営にて対応をさせていただきますので、ご案内いたします。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

【当社のお客さま対応について】

- ・当社では新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から事故受付、満期更改手続き、変更・解約手続き、満期返戻金のお支払い手続きなどを優先して対応し、出社人数を最小限として営業を行います。
- ・緊急事態宣言の発令解除までは、お客さまおよびご家族さまの生命と健康を最優先とするため、お客さまと対面での面談を控え、原則電話やメール・郵送でのご対応とさせていただきます。
- ・緊急事態宣言の発令解除まで、来店はできる限りご遠慮いただきますようお願いいたします。ご来店が必要な場合は担当者、または当社に事前に連絡をいただいてからご来店くださいますようお願いいたします。

【営業日及び営業時間について】

- ・5/2の土曜日は臨時休業いたします。（日曜祝日は通常通りの休業です）
- ・営業時間を9時から17時までとします。
（通常は18時までですが、緊急事態宣言解除までの期間、短縮営業とします）

【特別措置の適用について】

今回の事態に対しまして損害保険会社ではお客さまに不利益がないようにご契約の手続き・保険料のお支払いを猶予する特別措置を実施しています。満期日までにお手続きができなかった場合、満期契約と同じ内容にて補償されることとなりますので、ご安心ください。

【休業日および営業時間外の事故等のお問い合わせ】

当社ホームページ（<http://www.life-as.co.jp/>）をご覧ください。

以上